

## 総務常任委員会報告書

平成 27 年 12 月 3 日

委員長 岩井 秀一

総務常任委員会に議会閉会中の調査事項として付託を受けた事項について、調査結果の概要を報告いたします。調査に際し、平成 27 年 11 月 2 日に総務部長及び関係各課に出席を求め、委員会を開催いたしました。

### 「総務課」(31 分)

総務係より、古賀市消防団出初め式について、例年と異なり、平成 28 年 1 月 10 日古賀東中学校にて開催されるとのこと。交通安全の餅つきが 12 月 13 日古賀交番で行われることの報告。口頭での報告として、選挙の投票時間の繰り上げについての報告説明があり、当日投票の利用者は減少の一途をたどっており、期日前投票者数は全投票者数の 30%を占めるに至っている。また、投票管理者、投票立会人及び投票事務従事者は 6 時 30 分から 20 時 30 分までの長時間にわたる拘束を受けその改善が求められていること、投票時間の 2 時間短縮による 50 万円強の経費削減につながること、投票当日 18 時から 20 時までの投票率は 5%未満であること。加えて、選挙に関する市民意識調査によれば無作為に抽出し 2000 通送付、680 人からの回答ではあるが、短縮に賛成が約 70%であったことなどから、28 年 7 月の参議院選挙から実施する旨の報告があった。委員から、昨年 8 月の総務委員会で課題として指摘されていた期日前投票所の増設の検討について、また市民への周知についての問いに、選挙管理委員会で結論が出ていないが、古賀市内に一カ所の増設ということで検討しているとのこと。周知方法について、予算等も必要であり確定ではないが、通常の折りこみチラシや入場整理券に加え過去の選挙等において、その時間帯に投票した方を抽出し、DMを送付することなど検討したい、とのこと。この投票時間の変更の決定権はどこかの問いに、選挙管理委員会の決定だということ。

男女共同参画係より、第 1 回男女共同参画セミナーを 9 月 4 日に開催、環境課、生涯学習推進課、文化協会、体育協会等など 7 団体の協力により募集を上回る参加者があったこと。デートDV出前事業について。7 月に市長をはじめ係長級以上の職員に対しイクボス研修を実施したこと。古賀市男女共同参画審議会の進捗状況について、また、10 月に開催された日本女性会議へ一般市民を含め 6 名で参加、意義深い研修であったとのこと。その他、第 14 回福岡県男女共同参画表彰者についての報告があった。

### 「地域コミュニティ室」(9 分)

コミュニティ係より、花いっぱい運動事業補助金について。防犯灯設置補助金については 9 月末時点での交付決定件数は 216 件であり、すべて LED 防犯灯とのこと。まちづくり出前講座について 92 件の申し込みがあったとのこと。古賀市自治基本条例策定の進捗について、8 小学校区でサマーミーティングとして対話集会を開催し、参加者は延べ 302 人であった。ここでの意見を反映しながら策定委員会において、自治基本条例素案作成を進めていくとのこと。その他、第 6 回暴力追放古賀市民会議の開催、年末防犯街頭啓発についての報告があった。委員から、各校区より要望などが上がっているがどう解決していくのか、例えば公共交通問題などはとの問いに、確かに数多く寄せられているが、そもそも自治基本条例とは、自治の仕組み、自治の原則等を定めるものであり、個別の事業についての解決策を記載するものではないと考えている。ただ、さまざまな意見があった

ので、庁内で情報共有を図り、各担当課に伝えていくとのこと。

また、委員から、自治基本条例策定の今後の進め方についてとの問いに、素案の作成を来年度の12月に予定している。パブコメ等を経て、29年3月議会に条例を上程したい、とのこと。この条例は議決事項であり、議会に対しての報告等をどう考えているのかとの問いに、順次、総務委員会へ進捗状況について説明しながら、進めていきたい、とのこと。

#### 「財政課」(38分)

財政係より、平成28年度予算編成について、10月14日に職員向けの予算編成説明会を行った。市政運営の基本方針として、平成28年度は第4次古賀総合振興計画前期基本計画の最終年度となっていることから、目標達成に向けた予算編成を進めたいということ。予算編成の基本的な考えかたとして、平成18年度から経常経費については各部に一般財源を配分し、自主的、主体的に予算編成を行ってきたが、今回の予算編成では、枠配分予算方式を一旦中断して、全件査定方式へ変更する。すべての事務事業において、前例踏襲や現状維持という発想を排除しゼロベースからの見直しを行うこと。また類似事業の統合や事業の効率性を高めること。施設の複合化や統廃合も含め検討すること。対象者が限定される事業については、市民負担の公平性の観点から、適正な受益者負担の設定を行うこと。予算要求額決定のための見積もりについては、比較可能な複数の業者から徴取し、見積もり条件や実施方法の妥当性についても十分精査すること、などを考慮した上で予算編成をする。今後の日程としては、11月13日に各課、各部の要求を締め切り、それ以降財政課を中心として経営企画課、人事課による査定を行い、年明けの副市長査定を経て、市長査定で予算案が決定という運び。次に、公募型補助金の現況について9月、10月に第一次審査、書類審査を行い、11月に書類審査で合格した2件のプレゼン審査を行う、とのこと。他に補助金審査委員会の委員の変更についての説明があった。情報管理係より、6月補正承認の公衆無線LANについて10月より、市役所第一庁舎2階と3階、サンコスモ古賀、コスモス館において利用可能となり、サンフレアこがについては、工事後の28年1月頃の利用開始となる、とのこと。

委員から、枠配分を一旦中断した理由と再開はあるのかとの問いに、経常収支比率がかなり上昇しまた、前期基本計画の最終年度であること、そして編成作業が硬直化してきたため事業の見直しが難しくなってきた。枠に収めることに終始し、議論する時間が減じてきたことなどが理由。再開について、基本的には枠配分予算というのは担当課に裁量や権限を持たせるという点で有意義な方法だと考えているので二、三年、財政課で査定した結果により、枠の再設定を考えたい、とのこと。また、委員から土地利用問題や公共交通問題などの取り組みについて具体性に欠けるのではとの問いに、マスタープラン、第4次総合振興計画にもインターチェンジ周辺などの記述があり、対応していきたい。公共交通のあるべき姿についても打ち出していきたい。また、公共施設の経年劣化にともなう維持管理や統廃合についての問いに、管財課が取り組んでいる、公共施設維持管理計画が28年度に完成し、それをふまえ平準化するような形で取り組むとのこと。使用料の改定など受益者負担の考え方の導入を打ち出しているのかとの問いに、市役所全体の使用料、あるいは減免規定の見直し等については条例改正を行うべきであろうとの議論をしている。いずれ議会に上程することになろうと考えている。

#### 「管財課」(39分)

契約係より、平成26年度古賀市入札監視委員会答申についての報告があり、書類審査の結果では入札件数183件のうち一般競争入札が5件、残りは全て指名競争入札であった。入札辞退、入札不調及び入札中止となった案件が多く今後も注視する必要があるとの見解。花鶴小学校校舎増築工事

においては、市内の建築業者 6 社に発注したが 5 社が辞退し、入札中止となった。辞退理由は設定の工期では、工期内の竣工が困難であるということで、工期を 2 カ月延長した結果、落札された。

管財係より、平成 26 年 11 月 27 日に市営住宅について、建物の明け渡しと、これまでの家賃相当額の支払いについて判決が出ていた案件についての進捗状況の報告があり、11 月中に裁判所の執行官と弁護士が現地に出向き、退去について協議をすることになったとのこと。委員から、古賀市内の企業に優先的に発注することについてはとの問いに、官工事についての中小企業の受注の確保に関する法律もあり、そのような体制を整えるように指導もなされている。市内業者で行えるものは市内業者に発注するようにしている。また、70%という入札価格は問題ではないかとの問いに、市の財務規則で建設工事に係る最低制限価格というのは予定価格の 10 分の 7 から 10 分の 9 の範囲内ということで設定しているとのこと。予定価格自体が漏洩されているのではとの問いに、業者においても相当程度の積算能力があれば予定価格を類推することは可能であり、また不正防止のために、予定価格は事前公表している。行政財産と普通財産の管理所管はとの問いに、行政財産は各部署で管理している。ただ、市役所庁舎は行政財産だが管財課が管理している。普通財産についてはすべて管財課が管理している。現在、公共施設の総合管理計画を策定している状況であり、台帳整理等も今年度中をめどに進めているとのこと。

#### 「人事課」(27 分)

行政管理係より、平成 27 年度職員採用試験について、1 次試験は受験者数 179 名、合格者数は 67 名であった。2 次試験は 11 月 8 日に古賀市役所で実施。3 次試験は 11 月 28 日に実施する。合格者は約 10 名程度とのこと。続いて社会保障・税番号制度についての報告。通知カードの配布は 11 月末までに各家庭へ届く予定とのこと。市民周知については、市民国保課からチラシを各戸配布する予定。また、広報紙 12 月号に個人番号カードの記事を掲載。市民へ確実に通知カードを受領してもらうように民生委員、児童委員への協力依頼を行うとのこと。市役所内の取り組みとして、安全管理、事務取扱等について職員説明会の開催、安全管理規程の整備から事業所として実施する事務の対応準備を現在行っており、来年 1 月からのマイナンバー利用にむけ、万全の態勢を整えたいとのこと。マイナンバーは法定事務にのみ利用できることになっているが、類する事務については、別途条例を制定すればマイナンバーが利用できるようになるため、独自利用事務として、12 月議会に上程する。次に、EAP の利用状況についての報告あり。40 代の利用が最も多く、相談内容としてはメンタルヘルスの問題が 70%、職場の人間関係、業務上の問題と続く。職員研修について、安全運転講習は 6 名の職員が受講した。委員から、独自利用事務とはの問いに、例えば生活保護の事案など、現在の法律では日本人しか保護できないことになっているが、実際は外国人であっても保護が必要であれば保護している状況。法で漏れた部分、除かれた部分を補完する形で条例を作成したいということの説明。住基カードの取り扱いについてはの問いに、個人番号カードを申請された方は住基カードを返却する必要がある。申請しない場合、住基カードの有効期限まで利用できるとのこと。

#### 「経営企画課」(65 分)

広報秘書係より、市公式 HP の月間アクセス数と HP のバナー広告の枠数についての報告。また、9 月より市のフェイスブックを新設し情報発信に取り組んでいるとのこと。

経営企画係より、9 月末時点での西鉄バス利用実績について、延べ利用者は 129,632 人となり、前年同月比 2,346 人、約 2%の増加となったこと。サンコスモシャトルバスの運行実績、グラント

バス 65 の購入補助の申請状況についての報告があった。11 月 13 日から 15 日までの 3 日間西鉄バスの利用促進キャンペーンを実施するとのこと。古賀市で完結する薦野線全線が終日無料で利用可能となること。続いて、国勢調査について。インターネットでの回答が可能となったが、福岡県全体のインターネットでの回答率は 35.4%、古賀市は県内 2 位の 48%であったとのこと。委員から、西鉄バス無料キャンペーンの運賃負担はどこなのかとの問いに、今回については古賀市の負担だとのこと。また、どちらからの提案なのか、3 日間の経費負担額はとの問いに、古賀市からの提案であり、OD 調査をもとに推計すると、約 25 万円の負担ということが見込まれるとのこと。平日、土曜、日曜、それぞれ別に OD 調査を実施して、利用人数を割り出した結果、平日が 12 万、土曜が 8 万、日曜が 5 万という数字が根拠であるとのこと。公共交通活性化委員会の今後についてはとの問いに、来年度も実施するが詳細は決定していない。九産大の学生による乗り込み調査を実施している。シャトルバスの利用者が減少傾向にあるが、継続するののかの問いに、費用対効果だけから見ると古賀市から予算の持出しになっているため、見直しの時期ではないかとも考えているが、その分を補完できる方法等を検討しているとのこと。年々増えていく西鉄への補助金には何がしかの手を打つ時期ではないか。今年度中に判断をして欲しいとの問いに、西鉄の路線バスについては、現時点でやはり古賀市の基幹路線であるという認識をもっている。当面堅持すべきではと考えている。お出かけタクシーやお出かけサポートの推進、デマンドタクシーにおけるコールセンター等の研究も今後必要かと思っている。市長の公約にある 70 歳以上の 100 円バスの件、グランドバス 65 の継続についてなど鋭意研究していくとのこと。複数の委員から、事業者に対して負担や削減について、強く要求すべきではないかとの問いに、応分負担を強く求めていく旨の回答があった。

以上、総務常任委員会の閉会中の所管事務調査の概要報告を終わります。